

広報ちりゅう 5月1日号

「教育委員会だより ～学(まなぶ)～」

～ あなたの悩み、話してみませんか？ ～

知立市教育委員会では、教員以外にも専門的な知識や経験を有する者が、市内の児童生徒やその保護者、教員に対して相談活動等を行うことにより、多面的に支えています。

1 「知立市スクールソーシャルワーカー」について

令和4年度から、教育の分野に加え、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーが、児童生徒や保護者と相談活動を行い、当該児童生徒を取り巻く環境へはたらきかけたり、関係機関を仲介したりすることなどで、多面的な支援を行い、児童生徒にかかる課題に対して解決を図っています。

知立市では、知立東小学校内にある知立市適応指導教室（むすびあい教室）に、1名配置しています。

知立市スクールソーシャルワーカーのかかわりによって、自宅からなかなか出られなかった児童がむすびあい教室に通室できるようになったり、知立市スクールソーシャルワーカーが学校と関係機関をつなぎ保護者を支援したことで、間接的に子どもの心が次第に落ち着いてきたり、保護者が知立市スクールソーシャルワーカーに相談したことにより、今後の方向性や視野が広がって心が和らいだりしたという事例がありました。

- (1) 相談日時 原則、毎週月曜日、火曜日、水曜日の9:00～15:00ごろ
- (2) 連絡方法 むすびあい教室（0566-81-6007）に電話でご連絡ください。

2 「スクールカウンセラー、心の相談員（臨床心理士）」について

市内各小中学校には、臨床心理士であるスクールカウンセラー（県派遣）や心の相談員（市派遣）が児童生徒や保護者の抱える悩みを受けてカウンセリングを行ったり、今後の支援方法を検討するために発達検査を行ったりしています。さらに、発達検査後のフィードバックでは、その児童生徒の特性について詳しく説明し、児童生徒に合った支援方法を的確に助言しています。

スクールカウンセラーと心の相談員は、学校によって異なりますが、1名ないし2名配置しています。各校、月に数回（不定期）勤務していますので、相談したいことがありましたら、まずは担任や各校の相談担当まで連絡していただき、予約をしてください。

市内小中学校には、スクールカウンセラー5名、心の相談員5名を配置しています。

